平成 30 年度 第1回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議要録

日時:平成30年12月6日(木)10:00~11:50

会場:熊本市役所 14 階大ホール

出席委員:山尾委員長代理、伊東龍一委員(公開活用部会長)、伊東麗子委員、今村委員(計画部会長)、 北野委員、田中委員(文化財修復檢討部会長)、谷﨑委員、西形委員、西嶋委員、西村委員、長谷川委 員、毛利委員

熊本県文化課:長谷部主幹、能登原主任学芸員

事務局(熊本市):

経済観光局:平井局長、村上部長、三島部長

熊本城総合事務所:田代所長、津曲首席、濱田副所長、野本副所長、的場主幹、古賀技術主幹

熊本城調査研究センター:渡辺所長、網田副所長、鶴嶋主幹、美濃口主幹

文化振興課:濱田課長、小関主幹

観光政策課:福島課長 他

1 開会

平井局長

2 経済観光局長 挨拶

皆様おはようございます。只今ご紹介いただきました経済観光局長の平井でござ います。

本日は委員の皆様方には、大変お忙しい中ご参加を頂き、誠にありがとうございま す。

本市におきましては、今年3月に『特別史跡熊本城跡保存活用計画』の改訂を行 い、また同じく3月に『熊本城復旧基本計画』を策定致しました。現在はこの『復 旧基本計画』に則って一歩一歩ではございますが、熊本城の復旧工事を着実に進め ているところでございます。

この保存活用委員会は、昨年度と今年度の2ヵ年度にわたって委員の皆様に委嘱 しているもので、本日は平成30年度第1回目の委員会開催となります。また各部会 につきましては、今年度はすでに「計画部会」を1回、「文化財修復検討部会」を2 回、「公開活用部会」を1回開催し、活発な議論をいただいているところでございま す。

本日は3つの部会から、それぞれご報告をいただきますとともに、これまでにご 審議いただいた項目を振り返りつつ、各部会において承認・決定された内容につい てご報告をお願い致します。

また熊本城の復旧状況や、千葉城地区保存活用基本構想(案)の概要につきまし ても、事務局よりご説明させていただく予定でございます。

本日は長時間になるかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

3 報告事項

1) 各専門部会の検討事項報告

山尾委員長代理	各専門部会の検討事項報告に入ります。まず最初に「計画部会」について、今村部
	会長より報告をお願いする。
今村委員	計画部会は、10月19日(金)に第1回を市の教育センターにて開催した。当日の出
	席者は、委員7名のうち、私と伊東(麗)委員、西嶋委員、毛利委員、さらに平井
	委員長がオブザーバーとして参加された。計5名で審議をした。なお千田委員、田
	中委員、吉田委員の3名は欠席だった。報告・検討事項は主に2件あり、1つは「桜
	の馬場・高麗門の指定・活用について」、もう1つは「熊本城の樹木管理について」
	を審議した。詳細については、事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料1)に基づき説明
毛利委員	今日は平井委員長と8名の方々が欠席ということで、特に平井委員長の欠席は大変
	残念だと思っている。今、事務局より説明いただいた内容で理解したので、前回私
	が質問した藤崎台の大クスノキ群については熊本県と市と協議され、近々に具体的
	な実測についての話があると聞いている。昨日も観光客を連れて藤崎台の大クスを
	見学に行ったが、これだけの天然のクスノキが7本も群生して、大正13年に天然記
	念物に指定されていることは、日本でも大変珍しいし大変貴重な文化遺産だという
	ことが確認できた。是非これからも県と市で、地元の皆様の意見も聴きながら、協
	議を進めてほしい。今、幹回りの実測がブランクになっている。観光客の方にこの
	幹回りは何mあるのか訊かれるが、案内看板はブランクにしてある。是非早く結論
	を出してほしい。
西嶋委員	これは 10 月 19 日 11 時から行われた会議の内容だが、この日の 1 時間前の 10 時か
	ら千葉城地区の保存活用案についてという説明が別室で行われたのは、計画部会で
	はなかったのか?
事務局	同日の部会の開催前に委員の先生方にお集まりいただいて、我々が当時検討を進め
	ていた千葉城地区の基本構想案の策定に向けて意見を伺った。当日も説明させてい
	ただいたが、計画部会として開催するという形ではなく、部会の皆様に、まず他の
	関係団体からいただいた意見について説明をして、市の方で検討している内容につ
	いて説明をさせていただいた上で意見をいただいた。いただいた意見をもとに構想
	案を作成し、今日のちほど説明させていただくという形にしている。計画部会の委
	員の皆様方に 6 月と 10 月に意見をいただいたが、部会の開催という形ではなく、部
	会の皆様から意見を伺ったという形にさせていただいた。
西嶋委員	開催されたことには間違いがないので、しっかりと議事録を公開すべき。この委員
	会においても、どういう議論があったのか議事録を示すべきでは。
事務局	その通りだと思います。申し訳ありません。
西嶋委員	私の記憶だと平井委員長も含めて、ガイダンス施設に関して異議の意見が三委員か
	ら出ていた。そういうことを皆様ご存知ないまま進んでいくので、そういった議論
	があって何が問題になっているかということを明らかにして、その問題を皆様で解
	決するという議論を進めていただく必要があると思うので、今後よろしくお願いす
	る。 -
山尾委員長代理	次に「公開活用部会」について、伊東部会長より報告をお願いいたします。
伊東委員	10月5日(金)14時から15時30分まで「公開活用部会」を開催した。議事及び報

告等は(1)熊本城の復旧状況について、報告いただいた。続いて 2019 年度の熊本 城特別公開について、まず最初に熊本城の公開スケジュールの報告があった。具体 的に申し上げると、通常公開と特別公開の二つに分けて報告があった。通常公開と して 2018 年 11 月中旬以降に二の丸御門を開放して、三の丸方面と二の丸広場の間 の行き来を可能にする。そして、ほぼ 1 年後の 2019 年 10 月予定だが西出丸エリア の一部を開放するということである。そして、特別公開として 2019 年 10 月 5 日か ら日曜日・祝日限定で天守エリアの方まで公開していくということになってくる。 特にラグビーワールドカップや女子ハンドボールが行われる期間は土曜日も公開す るということである。そういった公開スケジュールが示され、その後に特別公開の エリアでも工事用の第1スロープ、第2スロープの既存のスロープを利用しての公 開になるということで、そのスケジュールの後に観覧ルートや、来城者の動線、ど う来城者を導いて料金所を設けて、案内するというようなルートについても説明が あり議論した。審議結果は概ね了承ということだったが、それぞれ個別に意見があ った。まず、観覧ルート・来城者動線については、加藤神社から来た来城者が二の 丸広場まで行って入場券を買うという動線になっているが、また戻るような格好に なるので、その辺を整理した料金所等の位置の再考やルートを検討いただきたいと いう意見が出た。それから、特別見学通路というのが予定より少し遅れたようだが 飯田丸の南側のほうに高さ6mだったか、高い位置に設けられるので、そちらのル ートについても示していただきたいという意見があった。入園料についても料金体 系や徴収の方法を考えていただきたいと西嶋委員から出た意見で、地震の後のいろ んな物事を考える契機にもなるので今後の活用を踏まえて海外の事例などもよく調 べて、じっくり議論をしてはどうかという意見だった。最後になるが、今後の公開 と活用について、「公開活用部会」というのが非常に幅広いものを扱うということで、 「計画部会」と議論する内容をどう分けていくかという意見が出たという話もあっ たが、広いならば広いということで今後 20 年間復旧をどういう風に見せていくのか ということも含めて議論していく必要があるという意見があった。

事務局

部会長から資料2の説明はいただいたので、事務局の方からは、来城者ルート・動線に関する意見について、現場の方にも出向いてルートの改善などの検討をしているところ。入園料の設定についても、今まさに最終的な詰めの作業をしており、特別見学通路の完成後の観覧ルートや動線などを含めて、次回の部会でお示しできればと調整している。西嶋委員から意見をいただいた公開と活用という幅広いテーマがあるので、まずは当面の来年度・再来年度の特別公開に向けた施策について示し、議論をいただくということで、部会長と相談しながら進めさせていただきたい。こういった幅広いテーマにも今後対応していけるように、事務局としてもしっかりと議論をしていきたい。

山尾委員長代理

「文化財修復検討部会」について田中部会長より報告をお願いします。

田中委員

「文化財修復検討部会」は、年度当初から各ワーキングでの検討を得ながら、7月20日、10月18日に2回開催した。出席者は、委員11名のうち、第1回が10名、第2回が5名、それぞれの回に平井委員長にオブザーバーとして加わっていただき、開催した。

協議事項は主に4件あり、1つは「天守閣復旧整備工事について」、2つ目は「飯田丸五階櫓石垣復旧について」、3つ目は「長塀復旧について」、4つ目については「構

	造解析について」だった。詳細については、事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料3)に基づき説明
谷﨑委員	天守閣については、クロスダンパーだったか、実際の構造物で耐震化を図るという話があった。これについて例の事業者の不祥事があり、世の中は騒然となったが、今回使用予定の機材については安全性が確認されているのかどうか。もう一点は、基本的には石垣は地震前の状況に復旧という形にして、なおかつ構造解析を加えながら基本的に弱い部分については、改めて耐震化の何らかの技術的な考慮をして石積みを進めていくということか。
事務局	1点目の天守閣に使われている耐震のダンパーについては、「改ざんしたということはない」とメーカーより話はいただいた。施工者側としても確認が必要ということで、一旦第三者も含めた機関の方で検査をさせるということで持ち帰っているところ。結果については私どもの方に報告いただけるが、今まだ検査の最中という状況である。もちろんスケジュールはしっかりと守りながらやっていくということで確認をしている。2点目の石垣については、いろんな形で安全性の確認をしているところだが、今後どのように補強していけるかということについては、専門の先生方と協議を進めている最中で、文化庁・国の方とも一緒にやっているところ。結論としてどういうやり方であれば文化財の保護の観点、石垣の耐震という部分と折り合いをつけられるかというところは結論に至っていないところだが、今後私どもが公開をどうしていくかという考え方も含めて、整理をしていく必要があると考えている。
西嶋委員	私は計画部会と公開活用部会の委員だが、公開については安全性の検証確保が大前提なので、禍根を残さない検討審議をこの部会では進めていただきたい。その上で、7月と10月に開かれていたので、公開活用部会の方にも、特に石垣の判断については情報を上げていただかないと、今日初めて議論の状況を公開活用部会の者としては知った。安全が確認されて、それと歩調を合わせてどのように公開活用をしていくかという議論をするためにも、次回からはどのようなことが継続審議になって、どのようなことが了承されているのか、公開活用部会のほうにもタイムラグがない形で上げていただきたい。
事務局	今、委員からいただいた意見を踏まえ、今後は検討結果についても公開活用部会の ほうに示させていただきたい。
毛利委員	この部会の委員ではないので今日初めて聞いたが、資料3の(3)長塀の復旧について、排水や樹木など項目ごとに検討いただいているが、長塀の樹木の影響のところで、竹の丸にある桜は櫨方門から入って4本ほどある「肥後桜」と呼ばれる白い遅めに咲く花で大変人気のある桜だが、これの影響があるのかないのか、伐採せずに残せるのかどうか説明をお願いしたい。
事務局	影響がないということで伐採の対象とはなっていない。そのままの状況で進めさせていただく。
長谷川委員	文化財修復検討部会および構造解析ワーキングに所属させていただいている。先ほどの耐震対策と公開の問題は、おそらく一方通行ではなく、お互いのキャッチボールだと私は考えている。公開活用に合わせて、文化財を少し痛めてでも補強するのかや、文化財価値を守る必要があったらあまり手を入れない、しかし人的被害があってはいけないのでそこは公開活用しないといったような、あるいはハードとソフ

	トの組み合わせを検討するときには二つの部会、あるいは三つの部会の情報交換の
	なかで決めていくことだと思う。その辺りの融合などは事務局を中心に整理してい
	ただきたい。もう1点は補足説明だが、協議事項の(4)構造解析に関することで、
	いわゆる解析というのはコンピューター等を駆使した机の上での検討だが、それで
	は限界があるということが書いてある。文化庁とも話をして部会の中でも了承され
	たが、今後必要に応じて実験を行って検証するということになっている。それが書
	き漏れていたので補足させていただく。
事務局	1 点目の公開と安全について、委員からあったように各部会と協力しながら進めて
	いきたい。
山尾委員長代理	今の意見は、例えば合同で開催するということも含めての提案でしょうか。一緒に
	やった方が早い場合と、情報だけをやりとりすればいいのか。その辺、もし可能な
	らばある程度煮詰まったところで、一緒にやるというのも一つのやり方かと思う。
事務局	今後検討させていただきたい。

2) 千葉城地区保存活用基本構想(案) について

・(資料4-1、4-2) に基づき事務局より説明

西嶋委員 民地を取得することであるために、このような委員会での進め方にしているという 説明があったが、そこが私もよく理解できていない。民地を取得し指定されるとい うことに関しては、市が設置している文化財保護委員会もあるだろうし、指定に関 しては国の文化審議会で諮られるだろうから、その報告という形で我々は良いと思 うが、今日の案の中にあるガイダンス施設云々だとか、その場所は NHK 跡地が最適 だとか、その種の話に関しては審議事項として、この委員会だけでなく、先ほど部 会の話も出ていたが、部会でもしっかり審議していただくということが必要だと思 う。今日は報告事項となっているが審議事項として幅広くしっかり検討していただ く必要があると思う。その上で上位計画と照らし合わせた時に、先ほど一部上位計 画の説明もあっていたが、例えば景観形成上、あの場所にどういうものがふさわし いのかという議論も必要だろう。全体の保存活用という観点からいくと、ガイダン スというあり方として、どういうあり方がこれからの歴史体験・観光体験にふさわ しいのか、今までの箱型で箱に来てもらって知ってもらう姿だけなのか、これから のインターネットや IOT を使った新しい体験や情報提供のあり方はないのか。それ から、20年の復旧の道のりで見学できる範囲が相当変わってくるわけだが、そうい う時に復旧の過程をガイダンスする場合、固定的な箱でいいのか。モバイル的に、 5年ごとに場所を移していってさらなる体験、新たな体験を観光客がリピートして 楽しめるような工夫ができないのかなど。当然、中心市街地の活性化もあの高台で いいのか。あの場所からお城で本物を体験していただく時に、不開門の坂を上って もらうのかなど。どういう回遊をして、経済界から言うとどういう滞在時間の延長 と消費額の拡大、宿泊増に結び付くことを目論んで計画をしていくのかという全体 像を示してもらう必要がある。天守閣の復旧の時も全く同じことを申し上げた。展 示をやり直すが、博物館もあるし城彩苑もあるし、他もあるじゃないかと。全体計 画の中で天守閣では何を見てもらうのか、何を示すのかというのを考えていただき たいということで、そういう検討に変わっていった。今回のガイダンスに関しても、 もう少し幅広い全体最適を追求する議論を、報告で済ませるのではなくて、しっか

	り審議として行っていただきたい。もう一つ加えて言うならば、市が設置している
	委員会等で中心市街地と城の関係をやりとりする場がほぼ無い。分断されている。
	意見聴取はしているかもしれないが、そういう場をしっかり設ける必要がある。中
	心市街地活性化協議会でかつてお城部会というものが作られたが、一度も開かれな
	かった。グランドデザイン 2050 で中心市街地をどのように活性化するかということ
	で、産官学の協議がスタートしたところなので、やはり色々な民間や学識者の意見
	を入れて解決する場も中心市街地の回遊性においては必要なので、その方面も関係
	部局と連携して考えていただかないと成果が出ないので、考え直していただきたい。
事務局	前回 11 月にも、ガイダンス施設や調査研究機関をどこに置くのか、しっかり議論を
	して決めていくべきだという意見をいただいていたところ。確かに 12 ページに、NHK
	跡地が「最適と考えている」と書いているが、またガイダンス施設の内容に関して
	も、これから計画を立案していくなかで熊本城全体としてどうしていくから、ここ
	にどう位置づけられるという議論をしっかりさせていただければと思う。今回は、
	民有地を追加指定して取得するという所を基本構想としてまとめて、それの理由付
	│ │けとして他の保存活用に触れているというところなので、報告という形で申し訳な
	いが、了承いただいたら今後この具体的な議論をこの委員会のなかでもしっかりと
	やらせていただければと思っている。
西嶋委員	山尾委員長代理にお願いですが、審議事項で進めていただければと提案する。
山尾委員長代理	審議事項というのは恐らく後の具体的な内容にかかるかと思う。ここでは、保存活
	用の基本方針、基本的な考え方を一旦認めて欲しい部分だと思う。具体的な話は全
	て今話が出たように審議すべき事項だと思うので、しかるべき部会などできちんと
	計画策定して、審議するという形にしてほしい。
毛利委員	今の意見について、委員長代理が言われた通りだと思う。もっと議論をしないと、
	これで追加指定、あるいはその他のことについて議会に報告して進めていくという
	のは少し乱暴ではないかと思う。資料を届けていただいたのが昨日なので、内容に
	ついては一通り読んだが、まだ十分理解できていないところもあるし、質問したい
	ところもある。NHKの跡地利用については、せっかく移転しNHKの鉄塔が外れて景観
	的には非常に熊本城がすっきりしてくると思っていた。そこに、また建物を造って
	総合的に色んな利用をするということだが、私はあの高台は大変景観上も大事な場
	所なので、そこにどういう建物か分からないが、建造物を造って総合事務所をはじ
	めとする建物を集約して活用するというのは、少し慎重にやったほうが良いのでは
	と思う。三の丸にあるテニスコートをまだ放置したままにして、ここに建物を持っているような変視がいる。
	ていくような発想はどうして出るのかと、とても不思議に思う。熊本城域全体を考した。 ***********************************
	えて、熊本城域をどのように管理保存していく、そのなかで総合事務所をはじめと
	する管理棟をどこに置くのか、それは NHK 跡地も一つの候補としてはあるかもしれ
	ないが、やはり熊本城域全部を見渡して、一番適切なところ、景観にも配慮したと
	ころに造るのが筋ではないか。これはやはり各部会でもう少し検討した方が良いと
	私は思う。
事務局	施設をどこに設けるかというところは、確かに熊本城全体のなかでの検討をして、
	その結果というところだと思う。12ページに、我々の気持ちとして7行目に「最も
	適した場所と考えています」と書いてはあるが、具体的な場所や内容に関しては、
İ	先ほど申したようにこれから計画として議論していくことのため、「最も」という文

	字は削除し、「候補地の一つ」というようなところで皆様の意見をいただければと思
	う。ただ、今後の整備の計画の議論をしていくにあたり、やはり手順としてまずは
	追加指定をして熊本市が取得を図るというところを基本構想として認めていただい
	て、どうしても民有地なので認めていただかないことにはそれから先の発言も何も
	できないというところもあるので、基本構想として一度お認めいただいて、この後
	の具体的なところをしっかり議論させていただければと考えている。
谷﨑委員	審議か報告かという議論があったが、審議であっても報告であっても私どもとして
	の考え方を述べさせていただきたい。参考資料の18ページにあるが、私どもは「グ
	ランドデザイン 2050」を策定し、県・市・大学とともに宣言を得たところだが、元々
	の策定の発端が JT 跡地・NHK 跡地をどうしようかということから始まった。最終的
	には全体最適ということで市内全域にわたる将来ビジョンを作ったわけだが、それ
	くらいにこの JT 跡地・NHK 跡地には関心を持っていた。それは取りも直さず、中心
	市街地に一番近い位置にある、熊本城との連携が図れる、中心市街地との回遊性を
	高めるという意味では非常に私どもとしてはまたとない好機を迎えて、計画が策定
	される時期に来ていると考えている。そういう意味で18ページのところにもあるが、
	中心商店街に人が来るような活用を行っていただきたいという話があった。具体的
	に私どもが考えていたのは、例えば細川家が持っている永青文庫、あるいは加藤家
	の持っていた本妙寺にある文化財、そういったものの保存・展示を何とかできない
	ものだろうかとかねてから思っていたし、今でもその気持ちは私個人としては変わ
	っていない。そういう意味では、県立美術館分館との繋がり、あるいは県伝統工芸
	館との繋がりというのも出てくると思う。ここでは明確に特定の施設を、何らかの
	形で造っていただきたいという気持ちがある。観光として利用するためには、そこ
	に足を運んでいただく特徴的な施設というのを要望する。もちろん先ほどから話が
	出ている特別史跡との兼ね合いがある。全域が特別史跡となると、施設の整備につ
	いては制限がある。そういう意味では特別史跡の指定とその活用保存について、是
	非調整を図っていただきながら、中心市街地への回遊性の高まりを見せられるよう
	な活用について、配慮いただければと思う。
事務局	具体的なところに関しては、今後検討していくなかでしっかり意見を伺っていきた
	いと考えている。
山尾委員長代理	11ページのNHK 跡地の基本方針のなかに、整備の文言だが、「参考資料」の意見聴取
	の一覧を見ると「歴史・文化を伝える整備」という文言が入っている。「歴史・文化
	を伝える整備」という形でもこのなかに入れていただけると、もう少し幅広く検討
	できるように思う。基本的な方針として、整備の中に皆様の意見を入れながら、具
	体的に何をどうするかというのを今後検討していくという形をとられてはいかが
	か。基本的には土地を取得する特別史跡への追加指定というのが一番大事だと思う
	ので、それを第一に進めながら、今後この方針に沿って検討するということでいか
+ 7h -	がか。
事務局	この構想については色々と委員の皆様からご意見をいただき、庁内でも十分検討を
	重ねてここに出させていただいているもの。それぞれの意見を踏まえ、「歴史・文化
	を伝える整備」という文言を追加させていただく。その上で、来年度になるかと思
	うが整備計画を立てていくなかで、各部会であるとか、この保存活用委員会で十分
	議論いただければと思う。

4 その他

・熊本城復旧状況について事務局より説明

□ ★ / 歩 \ ★ 戸	工学問の託のこの主主はの託 大小田島を決場の歴史のだが、幼のコーキャップの
伊東(龍)委員	天守閣の話や二の丸売店の話、文化財的な建物の修理の話が一緒に出てきているの
	で、分けて説明してもらえるとありがたい。監物櫓の解体保存工事をするというこ
	とだが、今後の予定というか、解体していつ頃できるのか、その前に石垣の修理に
11	着手するのかというような情報も我々としては是非知りたいと思っている。
事務局	今後は文化財とそれ以外の建物を区別した説明をさせていただく。監物櫓は、現在
	櫓の解体を進めているところ。平櫓も本年度・来年度にかけて解体作業を進める予
	定となっている。今後は石垣の復旧方針を文化財修復検討部会のなかで審議いただ
	きながら、それに基づいて石垣の復旧と櫓の解体という形で進めさせていただきた
	V _o
西嶋委員	以前は「仮設見学通路」と言っていたが、名称は「特別見学通路」に変わったのか?
	市議会の委員会でその説明があったと聞いているが。この委員会での説明はないの
	か。
事務局	「仮設見学通路」という文言については、今年の3月に策定した「復旧基本計画」
	のなかで「仮設」と入れさせていただいた。「仮設」と付けた意味合いについては、
	特別史跡内に新たな施設を造るということは原則としては難しい話ではあるが、文
	化財の被害状況や復旧状況をご覧いただくことで文化財保護にもつながるだろうと
	いう判断をもって、認めていただいた経緯がある。復旧期間中にだけ置くというと
	ころが条件として付いてくるため、永遠に置くものではないということで「仮設」
	という言葉を使わせていただいていた。設計を進めるなかで、どうしても20年とい
	う「仮設」とはかけ離れた期間、しっかりしたものを造っていく方向になってきた
	ため、文言として通常は入れない所に入っていただくために必要な施設ということ
	で、「特別見学通路」という文言に中途の段階で見直しをさせていただいた。状況と
	しては今年度、予算書は出来上がっており、実施設計が固まってくるなかで、色ん
	なバリアフリー対策、景観への配慮、遺構への配慮というところで形態の見直し、
	構造の見直し、トイレやエレベーターの増設が諸々あり、今回の12月議会で増額の
	補正予算を計上させていただいている。それが承認いただければ、次の議会で議決
	をいただいて工事着手し、来年度中の完成を目指すというのが今の状況である。
西嶋委員	しかるべき部会で、資料をもってきちんと説明していただければと思う。
事務局	次回の公開活用部会での説明を準備している。
毛利委員	今までの部会でも検討されてきた天守閣の展示だが、明治維新後の色々な出来事に
	ついて展示をするということだった。このなかの言葉の使い方を確認したい。明治
	9年の「神風連の変」、10年の「西南の役」について、神風連の変については城内に
	大きな石碑がいくつもある。神風連挙兵の本陣跡・護国神社、太田黒伴雄の終焉の
	地・法華坂、軍旗奪還の碑・二の丸、軍旗鮮血の跡・二の丸、神風連加屋・斎藤の
	戦死の碑、等々たくさん神風連に関する石碑がある。これは全部「神風連の変」と
	いう表示になっている。ところが、先週の NHK の大河ドラマでは「神風連の乱」と、
	佐賀の乱とひっくるめて書いてあっておかしいなと思った。まず、「神風連の変」に
	ついては今現在石碑がある通り「神風連の変」として熊本市は扱っていくのかどう

	かが一つ。次は「西南の役」だが、行幸坂に上がる左側、桜馬場城彩苑の入り口に
	大きな石碑がある。これはきちんと「西南の役」と書いてある。藤崎台の野球場の
	下、大きな大砲の砲弾のモニュメントがあり、そこも「西南の役」と書いている。
	ところが、一丁目公園、現在の清爽園のモニュメントには「神風連の乱」・「佐賀の
	乱」・「台湾の役」・「西南戦争」と書いてある。古城堀端公園を埋めて元の堀端に戻ったい。るまたのしころは「西南の御」しまいてたる。『能士県七五利東典』の渡辺古
	すという看板のところは「西南の役」と書いてある。『熊本県大百科事典』で確認す
	ると、神風連については「神風連の変」と、西南の役については「西南戦争」と書
	いている。今日いただいた基本構想の4ページには「西南戦争」と書いてあるので、
	学者さんたちでは「変」と「乱」、「役」と「戦争」の違いについては解説が載って
	いるが、熊本市としてはこれから天守閣にいろいろな掲示物・展示物をすると思う
	し、案内看板も色んな所にあるし、今日の資料関係もあるので、統一的な見解があ
	るのかないのか。私たちは「神風連の変」・「西南の役」というのが正しいと思うが、
	熊本市の見解を教えてほしい。
事務局	発端が「天守閣の展示」という話だったので、展示の状況から説明すると今のとこ
	ろ基本設計・実施設計と進めているが、そのなかでは「神風連の変」・「西南戦争」
	としている。城内各所の石碑等については、建てられた時期や主体となった団体の
	考えが反映されたものもあるので、その時々で恐らく統一がなかったのだと認識し
	ている。もし行政の方で不統一だというのがあるのであれば、庁内で協議し検討す
	る。天守閣のパネルについては施工を 1 月頃から予定しているため、パネルの文章
	を書き上げているわけではない。昨年度天守復興部会を5回開催したが、そのタイ
	トルやコーナーのゾーニングで使っていたのが「神風連の変」と「西南戦争」とい
	う言葉であった。色々な先生方にご意見をいただきながら、展示の方も文章を書き
	上げていきたい。
西村委員	NHK・JT 跡の購入について、できる限り早く進めてもらいたい。というのも、すでに
	仮置き場として復旧・復興工事の一端をあの場所でやっている。それはそれで協力
	していただいているということだが、購入して城域指定を取ることが先決で、その
	次のパターンとして今日説明されたのだろうと解釈している。先の議論もあろうか
	と思うが、まずは購入・城域の指定を取っていただければありがたい。もう一つの
	質問だが、震災が発生してから熊本城全体の復旧は20年かかるという提示があった。
	すでに来年の4月で3年を経過するが、17年後に本当にできるのか、この辺でシビ
	アな工程表を策定し、それが25年かかるのか、あるいは18年で終わるのか、漠然
	とした20年で願望的な数値ではなくて、実際緻密な工程・計画を立てて、県民・市
	 民あるいは国民に示していただければありがたい。
事務局	一つ目の JT・NHK のご意見については、しっかりと承ったので頑張っていきたい。
	二つ目について、復旧基本計画で20年とシミュレーション上の数字を出させていた
	だいたもので、基本的にはその計画に基づきながら、先ほど状況の説明をさせてい
	ただいた通り、城内各地の工事を進めているという状況に間違いはない。先ほどよ
	り何度も話が出ているように、石垣の復旧方法などはしっかりと議論をしていく必
	要があると思っているので、その議論にどれぐらい時間を要するのかというところ
	は、確かにまだ見えていないところもある。今、委員がおっしゃった通り、しっか
	りと時間軸の中で確認をしていく作業が必ず出てくると思っている。少なくとも5
	年ごとの見直し等は必要になってくると考えている。
	丁してい池中し寸は少女になりててならないで。

事務局	20年間の復旧基本計画と話をさせていただいたが、計画では今年度が1年目である。
	先ほど西村委員から3年目というお話だったが、計画上は今年が1年目ということ。
毛利委員	今日は千葉城地区、JT 跡地・NHK 跡地保存活用基本構想(案)について説明いただ
	いて、意見も申し上げた。ここができるということであれば、以前から何度も意見
	を申し上げてきた古城地区も同じように保存活用の基本構想を是非まとめていただ
	きたい。
事務局	古城地区の保存活用の基本構想ということだが、今回の千葉城地区の基本構想策定
	を目指しているのは JT 跡地・NHK 跡地という個別の案件というところで進めている。
	熊本城全体というところになると、今年3月に改訂した保存活用計画で一度まとめ
	させていただて、そのなかでも書いてあったかと思うが、今後周辺の状況の変化な
	どによって見直しが必要になったり、あるいは千葉城地区のように案件が上がった
	ときに、そういったところを議論していきましょうというところ。古城地区に関し
	ては特にどこかを抜き出した基本構想の策定という準備をしている訳ではないが、
	保存活用委員会なので保存活用計画に対する議論の提案というところでやっていけ
	ればと思う。保存活用計画も何十年に一度だけの改訂だとか議論ではなく、随時社
	会的な変化に合わせた検討がなされると思うので、必要に応じてと認識している。

・平成31年度の委員会について

・平成 31 年度の	要員会について
事務局	平成 31 年度の委員会に対して、事務局より提案がある。現在、当委員会は 20 名の
	委員で構成されており、計画部会・公開活用部会・文化財修復検討部会の3つの部
	会を設けている。さらに、文化財修復検討部会には建築・石垣・構造解析といった
	3 つのワーキンググループに分けてそれぞれで運営を行っているところ。先ほど、
	部会の報告のなかで皆様からご意見があったが、それぞれの部会の関連性、そうい
	ったものの重要性は十分承知しているところだが、今日提案させていただきたいの
	は「保存活用委員会のなかの文化財修復検討部会を分離させていただけないか」と
	 いうもの。これは、文化財修復検討部会だけが国の補助事業で、事務手続き上、市
	 の単費の委員と国の補助というところが混乱してしまっていることと、各部会・ワ
	ーキングでの検討事項を、どの段階で認められたことになるのかという承認事項と、
	やっていることの進捗が複雑になっていること。また、人数が 20 名と多いために、
	 委員会開催の日程調整が非常に困難になっており、必要になってから数ヵ月かけな
	いと委員会が開催できない、部会が開催できないという状況である。ようやく今日
	│ │のように開催した場合でも、出席率がようやく過半数を超えるような状況に陥って │
	 おり、運営上不都合な点が多く出てきている。今後、復旧事業の本格化、それに伴
	 って公開活用、そして今日のように千葉城地区の保存活用計画の立案だとか、ます
	ますスピード感をもって議論を進めて、またしっかりと議論を深めないといけない
	ことが今後続いてくるので、保存活用委員会から技術的な議論の場である文化財修
	 復検討部会を分けさせていただきたいと考えている。先ほど、部会の報告でもあっ
	たように、それぞれの部会は決して別問題ではなく、熊本城の保存活用、そして復
	興もすべて関連しているものでもある。先ほど話があったように技術的なことと、
	公開活用のことが一方通行ではなく両方の情報交換が必要ということだったので、
	それぞれがどういう報告の仕方をするかなど、これからしっかり検討していきたい
	と思うが、まずは委員会自体をスムーズに運営するために、一度委員会を分けさせ

	ていただいた上で、それぞれがスムーズな運営をしていくという前提で情報をお互
	いに共有していけるような形に変えさせていただけないかという提案である。委員
	の皆様から意見をいただければと思う。
山尾委員長代理	具体的な案というのはまだ出ていない?
事務局	まずは保存活用委員会、修復検討委員会。部会ではなく委員会として、そこで決定
	できるような形を取りたい。そちらの方は補助事業として委員会としてまとめたい。
山尾委員長代理	保存活用委員会は保存活用委員会として残るのか。
事務局	もちろん残る。二つに分けて、今後両方の連携が重要になってくると思う。これか
	らの詳細は事務局で詰めさせていただくが、まずは二つに分けるということをご了
	承いただければありがたい。
山尾委員長	いずれにしても、分けたら分けたで分離するのではなく、情報の共有が必要。その
	辺はしっかりお願いしたい。それでは、その方向で進めるということで了承とした
	٧٠°

5 閉会